

HAND IN HAND

はんど いん はんど

逐次刊行物

第 53, 4, 24 号

国立婦人教育会館
情報図書室

面接交渉権について

■ ようやく暑い夏が訪れました。今年の夏は例年になく反戦派への運動が高まっているようですが、私たち女は常に変わらず、反戦と反核を続けていきたいですね。

■ さて、このハンド・イン・ハンドの会も2年半となり、会員は500名余り、支部も広がり、少しずつ基礎づくりができてきました。これまでにあったのは、この小さな機関紙を楽しみに待っていてくださり、高い年会費をおい、カンパをして支えてきてくださった皆様のおかげと感謝しています。

■ ハンド・イン・ハンドでは、皆様の交流を築き、離婚家庭への偏見を無くし、離婚した女たちが生きやすい社会をつくることをめざしています。このたび面接交渉権研究グループができ、5月から毎月研究会を開いてきました。離婚家庭への偏見をなくすることは、子供たちにとっても住みやすい社会をつくることです。子供たちは親の離婚で、さまざまな影響を受けていますが、でも決して不幸にばかりはなっていない。2年間、多くの母子家庭に取材し、10月に「円テーブルの家族」（文化出版局）として出る本にも、子供たちの生き生きとした姿を描いています。でも、片方の親をまったく会えなくなることで小さな胸を痛めている子もいました。

■ 我が国では離婚というと夫婦別れだけでなく、親子の縁まで切ってしまう。それでいいのかという疑問と、年間18万人以上もいる離婚の子供たちのために何かいい配慮はできないのかという思いで「面接交渉権研究グループ」をつかったのです。アンケートや取材に協力できるという方、ぜひご連絡ください。(1989.8.1 円お礼)

養育費と

再婚

(静岡)

先日、別れた夫より、月に一度、ツヤツヤや会
 ってもらつてゐる子供へ(夫は子供に、
 しかたなく会つてゐるのです)今月も又
 会えないといふゆりの電話がありました。
 その折、近々、私は結婚する予定であ
 りと告げました。すると、今まで、ゆりとも
 ちゃんとあつてゐた養育費を、おめなつと
 止めて了つた。

私が結婚するといふことと、養育費とどう
 関係があつてゐるのか、よくよく
 結婚すれば、児童扶養手当は受けられま
 せん。新しい夫に、養育費をいかに
 せよ。しかし、夫の血の通つた子供
 を、なぐさむわけではありせん。夫は
 養育費をどうものも、私が受けとるもの
 と思つてゐたらしいので、私がもら
 うものではなく、子供が育つていく
 ための必要なものであつて、これは成人
 するまでの親の責任なのだといふこと
 を、よくよくわきまを置いた。

女一人、別れて子供を育てる、この
 重大な、生活、教育の責任を、いかに
 ありの人には、ゆりも、なかつたのである。
 養育費の、いかにあつて、なかつた、
 は、新く、やりな、あつた、いかに、な

親の面接権

子の拒否権

(東京)

父親あるは母親の面接権について、こ
 の頃思つたのが、本当に親に権利は
 あるのかと。子供が、いふことを望まな
 い、あるは必要と、いふ場合、面接
 の権利と、いふ言葉に、いふ、いふ、
 ツヤツヤや、いふ、いふ、いふ、
 気の毒。親の面接権と、いふ言葉が
 あるなら、子供の拒否権と、いふものも
 必要と、いふ、いふ、いふ、

● 翻訳本「子どもが書いた離婚の本」
 が紹介された。離婚後の子供連
 の生活スタイルと、いふ、いふ、
 できない、いふ、いふ、いふ、
 三日、いふ、いふ、いふ、
 に、父親の家庭と、母親の家庭を
 行つたり、来たりするスタイルと、
 子供は、いふ、いふ、いふ、
 といふ、いふ、いふ、
 本は、アメリカの子供たちが書いた
 本(いふ、いふ、いふ、)
 といふ、いふ、いふ、
 夜中に目が覚めた時、今日はいふ、
 に、いふ、いふ、いふ、

※大人にとつても不安定な状
 態ではないかと思ふのが、
 まして、子供の精神面への影響
 は、いふ、いふ、いふ、

いふ、いふ、いふ、
 家は、いふ、いふ、いふ、
 あくまで、特別の時のリゾート
 用だと思ふ、いふ、

アメリカの子供の異文化問題や
 家出、麻薬事件など、日本の
 それと、比べ、いふ、いふ、
 鬼質、いふ、いふ、いふ、
 考慮、いふ、いふ、いふ、

● 翻訳の中、「片親家庭」
 という表現が目につきました。
 被害者意識が目立ちます。
 え、いふ、いふ、いふ、
 といふ、いふ、いふ、
 見え、いふ、いふ、いふ、

アメリカの
 最新ケース
 円より子

エんの指痛にもあるよ
 に、子供の面接交渉権が
 ※※

※

本當に子供のためになつてゐるのだらうかと思へるケースも少なくありません。子供は念ひたいとも思つてゐないのに、親の側が愛情を押しつけてゐるケースもあります。また、父親と母親の経済レベルが極端に違ふので、面接交渉権のあることごとく、子供に複雑な思いを均かせようとするケースもあります。子供には子供の生活があり、意志もありません。まず、子供の人格を尊重し、生活を優先するといふ形で、面接交渉権をとりきめぬのが、援助であることはいふまでもありません。

●我が国より、面接交渉権の実施にありとはずすと、先輩のアメリカでは、面接交渉権の実施によるメリットもデメリットも調査されてゐる。これによると、別れた親とも念ひたいな子供のほうに成績が下がつたりという影響が少なかつたことと、経済的配慮やその他さまざま

な要因があるのが一概には言えません。

●ナ。取匠アメリカでは、こんな判決がありました。父親も母親も離婚に際し、一人娘の親権を譲らなかつたので、結局二人が共同親権をもつことになりました。しかし、一人の子を二つに分けることはできない。どちらに住まかといふことになつた時、子供が両親の家を行き来するの負担が大きすぎるといふことと、子供は今までの家に住み、両親はひつこして、一月ごとに交代で両親が、子供の家に住みこまるとになつたのです。

●子供を中心に考へた判決ですが、これからは、こういふケースが、心えるのかどうか、また、これが一番いい方法なのかどうか、成り行手を注目してゐます。
●九月は休刊します。
●増刊号には、新面を一新します。
●金住先生の連載等、ご期待ください。

告知板

●二年六月、裁判を終へ、この六月に離婚しました。おオ子供は、いままで、まなな体験をし、人の心の裏面も知り、また、今は仕事にも思われ、不自由なく、くらし、します。ふん、みの方はどうぞ、いつでもおみください。
(東京)

●友達になつてくださ。

●小六の女児と小二の男児がいます。

●昨年十月離婚。一オ十月の男児とくらし、します。中学の音楽教師です。大阪の会にもおたい、です。京都でハンドイン、ハンドの輪をなげたい、です。

●三月に離婚。実家の家業を手伝ひ、二スの子供と、くらし、します。夜の八時、十時にTEIをください。

購読料振込のお願

●みなさまから購読料を郵送して、いただいた、です。何件か、紛失が、あり、ました。これからは、どう、か、振込、でおねがい、いたします。
●オ、一、柳、銀、橋、合、口、産、義、ハ、ン、ド、原、指、支、店、一、〇、四、七、七、九、八、五、ハ、ン、ド、

夏休み特別講座 [オ46回 ニコニコ離婚講座]

★ 会期 8月27日(土)

13:30~4:30

★ 会場 東邦生命ビル9F

(渋谷駅東口5分)

★ 参加費 ¥1,000

★ 定員 150名

★ 講座内容

1部 離婚の実態(円より子)

2部 子どもの気持

丹野喜久子(元養護施設長)

3部 離婚に必要な法律と知識 (金住典子弁護士)

Hand in Hand ハンド・イン・ハンド

○ オ27回東京の会 8月25日(木) 6:30pm~ 新大塚町ビル1F
電話で予約してください(03-402-7354) サンパティックサロン

○ 東京支部八王子の会も開きます。詳細は

○ 大阪の会は休みます。9月は24日(土)。お楽しみに。

○ 茨城の会は 9月20日(火)6:00より水戸の三の丸ホテルで。
日立市で講演を終えたあと、円より子が出席します。新聞等で告知し、離婚女性の茨城初めての集まりを持つ予定で、ここからの活動についても話しあいます。詳細は

○ 名古屋の会 にご連絡ください。

○ ○ ○ 先月お知らせした全口大会は 8月20日21日に箱根で開催
ます。おぐ向いあわせしてくださった方と、幹事の方々だけで
満員になってしまい、募集ができなくなりました。お詫し下され。
春にもしみますので、早目に(今年中)ハガキで申しこんでください。

編集後記 からむ コラム

○ 別居中の婚姻費用 その費用として80万
用を月5万から8万に を請求されたのです。
値上げ交渉をしたが、夫から4年間、月に5万
います。娘二人が大学 すっくるから払えるだろ
で学費がかかるうえ、 という。無い袖はふれな
当人は胃かいようで働くにもこれ以上、い」と主張した夫の主張は
ムリがきかなくなりました。夫は某 通ったのに、弁護士も受けるに
一流新聞社勤務。○言周停と いる人からは取らうという。
裁判で結局3年もかかった末、 結局、人権擁護局にも行って
5万のままで済みました。その間、 経済が好転したら払えばいい、
法律扶助協会にたのんご、 ということになりましたが……
弁護士をついていました。が、素直に払ってもいい打つ彼女

■ 1983年8月18日発行
■ 編集発行人 円より子
■ 発行 現代家族問題研究所
(〒150) 東京都渋谷区神宮前
3-33-2-202
(TEL) 03-402-7354